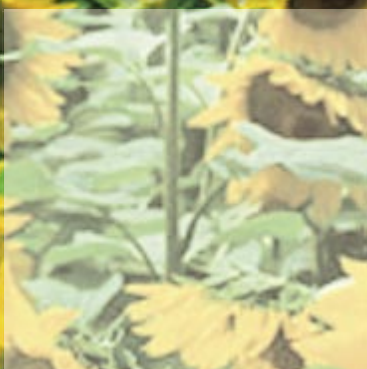


Primaff Review



● 巻頭言 国の元気を考える

● 研究成果 中国の食糧需給
小麦の国際価格変動下における国内産小麦需要の変化について
EUの価格所得政策と農業の構造

No.42

平成23年7月

農林水産政策研究所

東日本大震災の被害を受けられた皆さまに、 心からのお見舞いを申し上げます。

Primaff Review No.42

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

国の元気を考える

宮城大学副学長・事業構想学部長 大泉 一貫 1

●研究成果

中国の食糧需給

国際領域上席主任研究官 河原昌一郎 2

小麦の国際価格変動下における国内産小麦需要の変化について

政策研究調整官 吉田 行郷 4

EUの価格所得政策と農業の構造

国際領域総括上席研究官 増田 敏明 6

国際領域主任研究官 勝又健太郎

●世界の農業・農政

ベトナムの食料安全保障政策

国際領域主任研究官 岡江 恭史 8

●農林水産政策科学研究委託事業

水産物市場におけるグローバル企業の行動様式による
経済影響構造の特定化研究

近畿大学 有路 昌彦 10

●研究者紹介

12

●ブックレビュー

The Political Economy of Agricultural Price Distortions

農業・農村領域主任研究官 福田 竜一 13

●研究活動一覧

14

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

15

●最近の刊行物

15

国の元気を考える

宮城大学副学長・事業構想学部長

大泉 一貫

●日本の漂流が顕著になってきた。経済政策が確定せず、自由貿易協定は行き詰まり、少子化のスピードが早い。防衛や外交の機能不全が表面化し、人々は国家の衰退を予感しはじめた。底流にあるのは、新たな社会に向けた価値観の不在である。

こうしたときには歴史をひもとくのもいい。国家の盛衰はそれ自体が歴史でありスペインや大英帝国、オランダ等々これまで縮小した国々は珍しくない。縮小過程でこそ、また追い詰められてこそ人々は必死に考える。

●例に取るのはどの国でも良い。例えば、18世紀後半に穀作が衰退したデンマークはどうか。敗戦もあったが新大陸からの穀物輸入による価格低下が大きかった。領土は狭くなり400以上もの過疎の島々が残った。しかし、その後のデンマークの生き方は世界の誰もが知っている。

牛乳や肉は当時の輸送技術では新大陸からは運べない。そこに活路を求めた。その結果、今や世界一の肉畜・酪農製品の輸出国となっている。大事なものは「身近な消費者」を大切にする視点だった。

彼らはそれをニッチ（隙間）戦略といっている。コンセプトとしては明らかにグローバリズムとは逆の概念だが実体は見事なグローバル戦略となっている。ダーニッシュクラウンや、アーラフーズは世界の誰もが知るグローバル食品企業である。彼らはこれを協同組合主義というが、戦中の統制団体を継承した我が国の農協とはずいぶんと趣が違ふ。日本ならさしずめ株式会社主義、資本主義の典型といえよう。ノルウエーは20世紀になってから独立した国でデンマークよりさらに状況が悪かった。それが今ではサーモンや鯖など世界有数の水産輸出国に変貌している。

これらの国々を見るにつけ、我が国の一次産業はどこかおかしいと気付くべきだろう。とりわけ政策の対象となる「農家」や「漁家」概念が漂流している。●そんな折、古島敏雄の話をひょんなことから思い出した。壬申戸籍という我が国最初の戸籍をベース

に、職業別人口比率を取ってみると78%が農人となったという。「百姓」と呼ばれていた人々を「農人」としているが、「百姓」の職業内容が問題だという。「百姓」を今我々が見ているような「農家」と同義にとらえるには異論が多いということだ。

「百姓」はもともと多様な業の事業者とされていたというのは網野善彦や佐藤常雄の説である。「農村自営業者」といっても良い。二宮尊徳に師事した人々はそうした種類の人達かもしれない。本百姓と水飲み百姓など階層構造もたしかにあったが、漁業や、木綿工業、はたまた回船問屋なども営み、造り酒屋や藍染めなどを営みながらも基盤として農業・稲作を行っていた。その構造は明治にも引き継がれ、篤農家や老農、地主などとして存在していた。

●老農たちの「農談会」がやがて大日本農会に発展するが、そこで活躍した横井時敬が語る「小農」という言葉は、実はイギリスのヨーマンリーをみていたのではないかというのが東畑精一の理解である。柳田国男の「中農」概念も含め戦前の農学者が「農家」という場合の多くは「農村自営業者」である「百姓」を語っていた。今日の言葉でいえば、農林漁業経営者である。老農・篤農家・農村素封家などとも呼ばれ、我が国の農村では、彼らのような多くの「百姓」がイノベーターとして機能していた。横井は「一国の元気は中産に」とあると語った。

それが一連の戦後改革によって農村から消えてしまった。「魂が抜けた（ガイストロス）」としたのは、東畑精一や金澤夏樹だったが、梶井功のように、横井の思想は、「結果として……地主制擁護に終わらざるを得なかった」とする評価が戦後の農業界の多数を占めた。

知恵を働かせあらゆる地域資源をビジネスに結びつけていたのが「中産としての」「百姓」であり、「百姓」がリードする農業団体や農村社会が今あれば、我が国の農業はもっと前向きなものになっていたのは間違いない。日本の漂流を止めるにはこうした人々が必要だ。

中国の食糧需給

国際領域上席主任研究官 河原昌一郎

1. はじめに

中国は言うまでもなく世界最大の食糧生産・消費国です。中国の食糧生産量は世界生産量の約2割を占めており、その食糧需給の動向が世界の食糧価格や需給にも大きな影響を与えることは言うまでもありません。とりわけ、近年では、経済の急速な拡大とともに、世界の穀物市場への影響力も増しており、その需給動向が一層注目されるようになっていきます。

それでは、中国の現実の食糧需給の動向はどうなっているのでしょうか。中国の食糧生産量は、市場の動向だけでなく、中国政府の実施する食糧政策によって大きな影響を受けています。そこで、本稿では、まず中国でどのような食糧政策が実施されているのかを明らかにし、その上で、食糧の需給動向および今後の課題について述べることにします。

2. 中国の食糧政策

1999年以前に中国が実施していた食糧政策は供給過剰となって市場価格が下落しても政府が余剰食糧をすべてあらかじめ定めた保護価格で買い上げるという保護価格政策でした。保護価格政策期には、食糧の価格および流通とも実質的に政府の統制下にあり、また、市場実勢価格よりも高い価格で買い上げる保護価格政策は、必然的に過剰生産を招き、在庫が積み増しされ、政府の財政負担も大きく膨らんでいました。

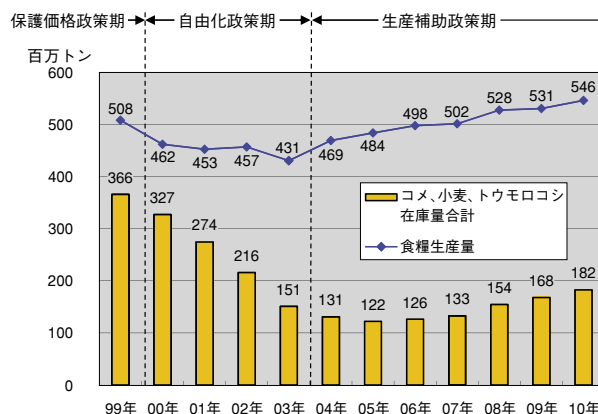
こうした情勢に対応して、財政負担の軽減を図り、2001年末に予定されたWTO加盟をにらんで価格、品質等での国際競争を意識した自由化政策が2000年から実施されます。自由化政策では、保護価格制度が廃止されて価格が自由化され、また、国有食糧企業しか行えなかった食糧流通業に自由な参入が認められることとなって、流通も自由化されます。併せて、競争力強化のため優良品種の導入等による食糧主産地の育成が図られました。

しかしながら、こうした自由化政策によって、積み増しされていた膨大な在庫圧力が背景となって食糧価格は大きく下落します。このため、農家の食糧生産意欲が冷え込み、自由化政策期には食糧生産量が低迷するようになります。

第1図は、1999年以降の食糧生産量、在庫量を示したのですが、同図のとおり、2000年以降食糧生産量は1999年と比較して約5千万トンも減少し、国

内生産量が需要量に満たなくなったことから在庫の取り崩しが進みました。特に、2003年の食糧生産量の水準が近年にない低い水準に落ち込んだことから、政府は食糧需給に対する危機意識を強めることとなりました。

このような事情を背景に、2004年から食糧増産を主な目的とした新しい食糧政策が実施されます。この新しい政策は、第2図のとおり、自由化政策期における市場による価格形成および主産地育成という基本的枠組は維持した上で、食糧生産農家に補助金を支出して食糧生産の維持・増産を図るとともに、食糧価格・需給の安定を図るために国家備蓄や最低



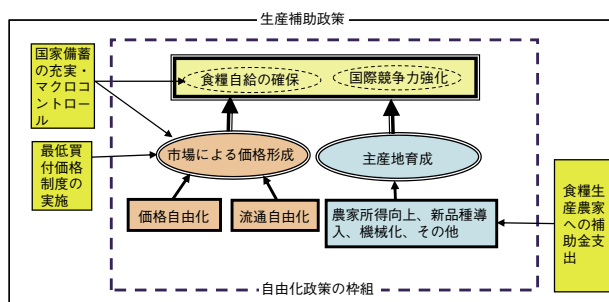
第1図 中国食糧生産、在庫量の推移と食糧政策時期区分

資料：中国農業発展報告2010、中国国家统计局、USDA Foreign Agricultural Service.

注（1）食糧生産量は、穀物、豆類およびイモ類（重量の5分の1）の合計量。

（2）2010年の在庫量は見込み。

（3）コメはもみ米ベース。



第2図 生産補助政策期の農業政策

資料：筆者作成。

買付価格制度（市場価格下落時に市場から最低価格で買い上げる制度）を実施するというものです。

農家への生産補助金支出は、中国では従来になかった画期的な施策であり、食糧増産の主要な政策手段となっていますので、この新しい政策を生産補助政策と呼ぶこととします。なお、生産補助政策は自由化政策の枠組の上に実施されているもので、保護価格政策期におけるような自由化以前の状況に戻ろうとするものではありません。

この生産補助政策の実施によって、第1図のとおり、中国の食糧生産量は2004年以降毎年増産を続けており、在庫量も安定的に推移するようになっていきます。

3. 食糧需給の動向

生産補助政策の効果もあって、中国の全体としての食糧需給は近年ではほぼ均衡して推移していますが、そうした状況は今後とも維持されるのでしょうか。

第3図はコメ、小麦およびトウモロコシの生産、消費量の推移を示したものです。生産量は細線で、消費量は太線で示してあります。いずれの品目も自由化政策期は生産が落ち込み、生産量が消費量に満たない状況でしたが、生産補助政策期になると需給はほぼ均衡し、生産量が消費量をやや上回る状況となっています。

しかしながら、ここで注目すべきはトウモロコシの消費量の動向です。コメと小麦の消費量の動向は近年ではほぼ横ばいとなっているのに対して、トウモロコシの消費量は一貫して拡大を続け、1999年から2010年までに4千万トン以上も増加しています。これは中国でも経済成長に伴って、畜産物、酪農品の消費が増え、飼料需要が増加しているからにほかなりません。第1表のとおり、中国の食糧消費における飼料用消費の比率は2020年には41パーセントとなり、消費者直接消費量とほとんど変わらない量になるものと予測されています。それに応じて、トウモロコシの消費量の拡大は今後とも続くこととなります。

すなわち、コメおよび小麦については、現在の生産量が維持されれば需給の均衡を崩すことはありませんが、トウモロコシについては、飼料需要の拡大に応じて今後とも生産量を増加させていかなければ、需給ギャップを生じさせることとなります。今日の中国の食糧需給の問題は、すなわち飼料問題なのです。

4. 今後の課題

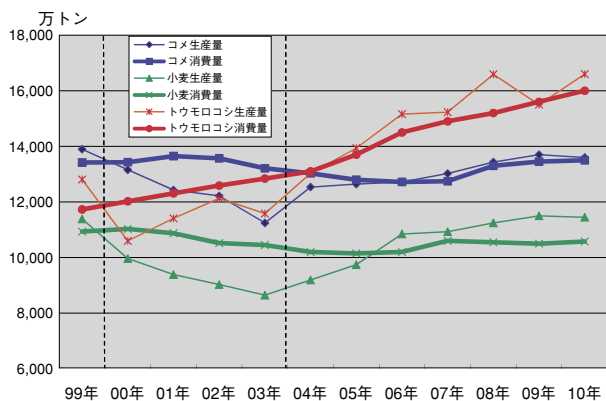
このような状況に対応して、中国は食糧需給政策の基本として、2020年までに5千万トンのトウモロコシの増産を図ることとしています。

増産のために農家の食糧生産意欲の向上等による単収増加（2010年の1ムー当たり325キログラムを2020年に350キログラムに）がめざされていますが、その主要な政策手段は農家への補助金支出です。補助金支出額は2004年以来毎年大幅に増額されてきましたが、最近伸び率が落ちています。政府の財政負担には当然ながら限度があり、補助金支出に頼った増産政策が今後とも十分な効果を上げ得るかどうかには疑問があります。

また、中国政府は、今後、厳格な転用規制を行うことによって耕地面積の減少を防止するとしていますが、旺盛な土地開発需要によって現実には建設用地転用には歯止めがかかっておらず、最近では増加の傾向すら見られます。吉林省での5百万トン増産計画も立てられていますが全国レベルで自給に必要な耕地面積の維持は容易ではありません。

トウモロコシは、かつてはかなりの輸出余力があったのですが、この4～5年は国内需要の増加によって輸出がなくなり、わずかですが輸入も見られるようになっていきます。

中国は、ほぼ完全な食糧自給を食糧政策の基本としていますが、その実現は必ずしも容易なものではなく、予断を許さない状況と言うほかはないでしょう。



第3図 コメ、小麦、トウモロコシの生産・消費量の推移

資料：USDA Foreign Agricultural Service.

注（1）2010年は見込み。

（2）コメは精米ベース。

（3）図中の点線は第1図の食糧政策の時期区分を示したものの。

第1表 中国の食糧消費構成の変化

	1995年		2005年		2020年（予測）	
	消費量(万トン)	構成比	消費量(万トン)	構成比	消費量(万トン)	構成比
消費者直接消費	27,427	61%	27,107	55%	24,750	43%
飼料用消費	12,913	28%	15,818	32%	23,550	41%
工業用消費	3,800	8%	5,335	11%	9,258	16%
種子用消費	1,320	3%	1,180	2%		
計	45,460	100%	49,440	100%	57,558	100%

資料：謝顔、李文明「從消费需求角度探索保証我国糧食安全的新途徑」『中国糧食經濟』2010年第5期24～26頁から整理。

小麦の国際価格変動下における国内産小麦需要の変化について

政策研究調整官 吉田 行郷

1. はじめに

近年、国内産小麦の生産量が増加し、品質も向上したことから、国内産小麦を積極的に評価し、外国産小麦とのブレンドではなく「国内産小麦使用」を売りにした商品が開発・販売され定着してきており、小麦の需要における国内産小麦の地位は次第に向上しています。他方で、小麦の国際価格の高騰・急落が国内産小麦の需要に影響を与えています。

そこで、こうした状況を踏まえて、POSデータ、業務統計等を用いた小麦の需給動向や小麦製品の販売動向の分析、関連企業に対する調査による動向分析から、国内産小麦に対する需要について、国際価格の高騰・急落の前後における比較を行うことで、それがどの程度変化しているかを把握しました。

2. 近年の国内産小麦の需要変化

小麦の国際価格が高騰し、国内産小麦に割安感が出て、中華麺等で新たな用途が開発され、国内産小麦が積極的に使用されるようになった20年度になると、中華麺用、パン用等での使用割合が高まりました。このようにして増加した国内産小麦に対する需要が、小麦の国際価格の急落を受けて国内産小麦に割高感が出る中で、21年度にどの程度残ったかを正確に把握するためにはデータの取りまとめを待つ必要がありますが、JA関係者、製粉事業者によれば、少なくとも21年産の国内産小麦については、JAから製粉企業への引き取りで、大きな販売残が出る等の混乱はみられませんでした。この要因の一つとしては、21年産が不作で、国内産小麦の供給量に制約があったことも挙げられますが、根強い国内産小麦に対する需要があったことも要因として考えられます。以下、順次、現時点で把握できるデータ等から、そのことについて検証します。

3. 外国産小麦と国内産小麦の価格の相対関係

国内産小麦に割高感がある中で、21年10月に、22年産の国内産小麦の播種前契約における入札が行われましたが、指標価格（落札された価格の平均値）の平均下落率は7.8%と、値幅制限の下限（▲10%）

に貼り付くことなく、それを2.2%下回りました（第1表）。産地銘柄別に見ても、9%以上の下落率となったのは全29産地銘柄のうち10銘柄にとどまっています。また、相対的に価格の低い産地銘柄では、申込が殺到したことから価格の下落率が10%を大きく下回る結果となりました。こうした入札結果からは、国内産小麦に割高感がある中で、2次加工メーカー等からの国内産小麦への需要が根強く残っていることがうかがえます。

4. 「国内産小麦使用」表示のある製品の首都圏における出回り状況

POSデータを用いて、首都圏のスーパーマーケットでの上位4社が販売している全うどん（生麺）に占める「国内産小麦使用」表示のある製品の比率（金額ベース）の推移をみると、外国産小麦の政府売渡価格が上昇し始めた2007年秋以降大きく増加し、2008年以降は、うどんの消費量が減る7～9月期を除いて65～70%の間で推移してきています（第1図）。国内産小麦に割高感が出始めた2009年10月以降についても、出回り率はあまり減少せず、7～9月期を除いて65%前後で推移しています。

このように、国内産小麦に割高感が出始めた2009年10月以降、不作によって国内産小麦の供給減があったにもかかわらず、「国内産小麦使用」表示のある製品の出回り比率があまり落ちなかった理由としては、そうした製品が消費者に幅広く受け入れられ定着していることが要因として考えられます。

また、首都圏のスーパーマーケットで販売されているうどん（生麺）の3社製5製品のこの3年間の小売価格の推移をみると、国内産小麦の価格が3年連続で上昇する中で、2008年夏以降、大手の2次加工メーカーA社、B社では、企業内のコストカットで原料値上げ分を吸収し、あくまでも価格を引き上げずに国内産小麦を使用し続けています（第2図）。このことから、両社が、消費者の間に国内産小麦を使用した製品に対する根強い需要があると認識していることがうかがえます。他方で、中小企業の中には、C社のように、国内産小麦の価格上昇を製品単価に反映させざるを得ず、国内産小麦を使いたい意向を持ちながら、その使用

を断念するところも次第に出始めています。国内産小麦の割高感が解消されれば、こうした国内産小麦の使用を断念した企業でも、再び、国内産小麦の使用を再開する可能性があります。外国産小麦を使用する状態が長くなればなるほど、その可能性が低くなっていくことに留意が必要です。

第1表 平成22年産小麦の入札における落札決定状況

産地	銘柄	平成22年産 指標価格 円/トン	指標価格 前年産増減率 %	申込数量 /上場数量 %	落札数量 /上場数量 %
北海道	ホクシン	55,910	▲8.6	66.3	66.1
北海道	きたほなみ	55,812	▲8.7	87.1	81.5
群馬	農林61号	53,968	▲3.3	186.0	98.3
福岡	シロガネコムギ	49,279	▲6.2	146.8	100.0
福岡	チクゴイズミ	50,907	▲3.1	215.0	100.0
佐賀	シロガネコムギ	47,649	▲6.8	128.1	95.7
佐賀	チクゴイズミ	49,652	▲4.1	212.4	100.0
全産地銘柄加重平均		55,241	▲7.8	97.6	78.1

出所：（社）全国米麦改良協会「平成22年産民間流通麦に係る入札結果の概要」

注：基準価格、指標価格ともに消費税相当額を含めた額である。

また、つけ麺、ざるラーメン、冷やし中華といった中華麺で、「国内産小麦使用」をうたった商品を開発・販売した大手2次加工メーカーA社では、外国産小麦との価格差次第で、国内産小麦の使用に関する方針を変える可能性を示唆していましたが、商品のウエイトは小さくなったとはいえ、依然として、こうした新しいスタイルでの中華麺での使用を続けています。加えて、インスタントラーメンでも、同社が「北海道産小麦100%使用」表示のある

製品の生産を続けています。

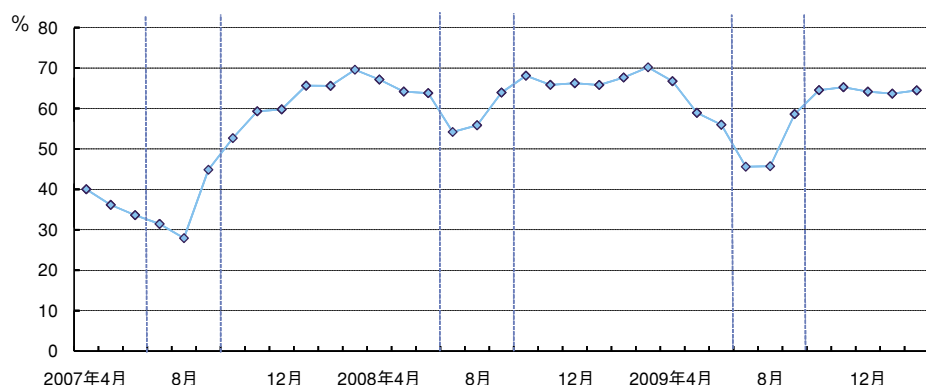
こうした企業行動の背景には、消費者サイドに根強い国産志向があるだけでなく、国内産小麦を使用する供給サイドにも、国内産小麦を高く評価し、外国産小麦を使用した製品と遜色ない、もしくは上回る製品を作れるという考えがあることも要因として挙げられます。製麺事業者2社及び製粉企業4社に対して、外国産小麦と比較した上での国内産小麦に対する評価について調査を行った結果をみると、う

どんや中華麺にした場合の食感、6社のうち5社で、外国産と同等もしくはより優れているという認識を持っており、国内産小麦独特の色のくすみもハンディにはならず、むしろ差別化するために活用できる可能性も示唆されています(第2表)。

5. おわりに

以上のように、国内産小麦に割高感がある中で、①国内産小麦に対する需要は減少しつつも、相当量が根強く残っていると考えられること、②「国内産小麦使用」の表示のある製品についても、新たに開発された製品も含めて、依然として数多く出回っていること、③国内産小麦を使う供給サイドにも国内産小麦を高く評価する声があることが明らかになりました。

これらの状況からは、小麦の国際価格の高騰、急落の前に比べて、国内産小麦の地位が向上し、割高感がある中での国内産小麦を志向する大きな動きがあるという意味では、国内産小麦に対する需要が質的に変化したことを示しており、小麦の国際価格の高騰が、こうした変化を促進した面もあったことを示しています。

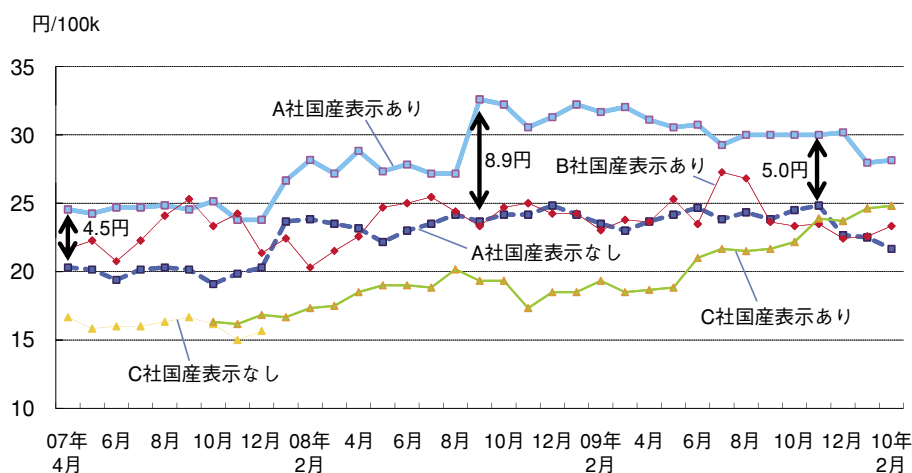


第1図 首都圏上位4社製造の「うどん(生麺)」に占める「国内産小麦使用」表示商品の割合の推移

(販売金額ベース・首都圏・スーパーマーケット)

出所：日経メディアマーケティング社による首都圏スーパーマーケット93店におけるPOSデータに基づき筆者が集計。

注：現時点で「国内産小麦使用」表示のある製品は、その発売時から同表示があったものとして試算した結果である。



第2図 うどん(生麺)の小売価格の推移(首都圏・スーパーマーケット)

出所：日経メディアマーケティング社による首都圏スーパーマーケット93店におけるPOSデータに基づき筆者が集計。

第2表 2次加工メーカー、製粉企業による国内産小麦に対する評価

業種	企業名	本社	国内産小麦に対する担当者等の評価
製麺業	A社	関東	国内産小麦は、モチッとした食感が出せる。中華麺のうち、茹で伸びのないざるラーメン、つけ麺に明らかに適している。また、うどんでも国内産使用を訴えた商品では、(くすんだ)色は消費者に受け入れられており、漂白しているような真っ白よりは印象が良い可能性。
	B社	関東	国内産小麦をうどんに使用した場合には、もちもちした食感が出せるが、外国産ではこうした食感はいせない。外国産に比べて食感がいい。また、国内産の方が(ASWに比べて)色がくすんでいるという指摘もあるが、そのことが販売量に影響することはなく、全く問題ないと認識。
製粉業	D社	九州	外国産に比べて国内産は、そんなに見劣りしていない。品質、加工適性が劣るという指摘もあるが、当社ではそう認識していない。特に、「ニシノカオリ」は、中華麺に適しており、外国産のセミハードの代替えとして十分に使用可能。
	E社	九州	北海道産の春播き小麦は、パン用として、国内産100%でも満足いく質が出せる。また、九州産「ミナミノカオリ」は、パン用というよりは、中華麺、手延べ素麺用に適性が高い。
	F社	関東	原産小麦のメインで売り出し中の「イワインダイチ」は、ASWに近いクリーム色を出せる上に、粘弾性でASWを超えることが可能。タンパクが低い分、健全なでん粉を多く含んでおり、モチモチ感を出せる。タンパクが低くて麺が切れやすい点は、製麺業者の技術でカバーが可能。
	G社	北海道	北海道産の秋播き小麦は、品種が変わる度に品質が良くなっている。他方で、競合する豪州産のASW、カナダ産の1CWは、品質が落ちてきていると感じており、その差はほとんどなく、縮まっている。あとは、麺にした時の色が良くなれば、ASWを逆転可能。

出所：筆者が、2008年から2010年の間に、各企業から、主に外国産との比較で国内産に対する評価を聞き取った結果である。

3. 直接支払の変遷

直接支払は、2005年以降ドーハ・ラウンド交渉の動向を踏まえ、「緑の政策」の「デカップル所得支持」に変更され、過去の基準期間（2000-2002年度）の受給実績ベースに固定され、作物も特定されない（休耕でもよい）「単一支払」へ移行している（第1表）。

4. 農業の構造変化

次に、EUの農業構造（穀物）の変化についてみると、1960年代以降、農家数の減少と経営規模の拡大が進んでいる（第2図）。（ドイツについては統計上、1987年以前は旧東ドイツが含まれていないため、経営規模増加は、農家数減少の単純な逆数となっていない。）

5. 構造変化と農家・非農家間の所得格差

こうした農業構造変化の背景には、農家非農家の相対所得格差の拡大傾向がある。マクシャリー改革

により農家の収入支持水準が1991年の名目値で固定され、上昇傾向にある非農家の所得水準との相対比で農家の実質的な所得水準が漸減してきたこともあり、このような所得格差の悪化を防ごうとする農家による大規模化の追求の結果、1993年以降の直接支払いは、構造政策を意図したものではないが、それ以後、規模拡大が若干促進されていることがフランス、ドイツについて統計的に有意に推定された。第2表に農業と非農家の所得格差の悪化を防いでいこうとする動向が具体的に示されている。既に現在のフランス、ドイツ以上に大規模化されていたイギリスにおいて所得格差の拡大が最も激しい。

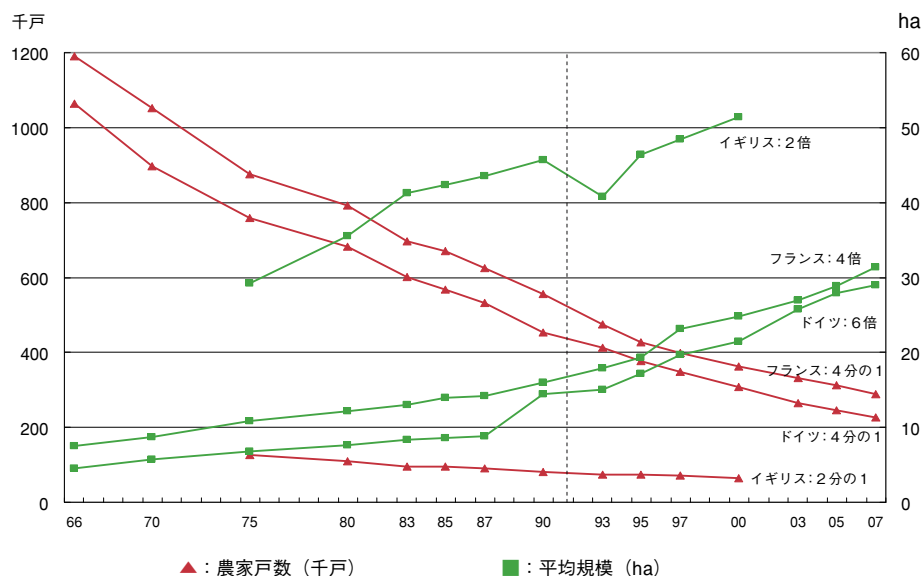
第2表 農業と非農業との所得格差
（労働者1人当たりGDP：千ユーロ）

	フランス		ドイツ		イギリス	
	1985	2008	1985	2008	1985	2008
農 家	17.7	34.5	11.5	17.8	21.5	20.1
非農家	37.6	76.5	37.0	67.8	31.0	57.4
農家／非農家	2.1倍	2.2倍	3.2倍	3.8倍	1.4倍	2.9倍

注. 1985年のドイツには旧東ドイツが含まれていない。

第1表 共通農業政策における直接支払の支払条件の変遷

名 称	補償支払（1993年度－） 面積〔頭数〕支払（2000年度－）	単一支払（2005年度－）
WTO分類 ・支払基準	「青の政策」 ・作物の特定 ・当年度の作付面積	「緑の政策」 ・作物の非特定 ・過去の受給実績に固定
支払条件	・生産調整 ・クロス・コンプライアンス (2000年度－：加盟国の環境保護規制；2003年度－：環境、食品安全、動植物衛生、動物愛護の拡充)	・生産調整（2009年度廃止） ・クロス・コンプライアンス (2009年度－：簡素化)



第2図 農業構造（穀物）の変化



世界の農業・農政

ベトナムの食料安全保障政策

国際領域主任研究官 岡江 恭史

はじめに

ベトナムは長らく旧ソ連型の統制経済体制下にあったが、1986年に経済自由化政策（ドイモイ政策）に転換し、農業分野では88年の共産党政治局第10号決議によって集団農業生産体制が実質的に解体された。このことによって農家の生産意欲が刺激され、翌年から持続的なコメ生産増がもたらされ、またこの年から実質的に輸出が始まった（第1図参照）。1996年にはアメリカを抜きタイに次ぐコメ輸出国になるまでに成長した。ベトナムにとってコメは、およそ8割の農家が携わり国民の消費カロリーのおよそ6割を占める最も重要な作物である。ベトナム国内には、生産の地域間格差・流通の非効率・低い技術水準といった問題が山積しているため、コメ輸出国でありながら「食料安全保障」が常に大きな課題であった。

コメ生産と地域格差

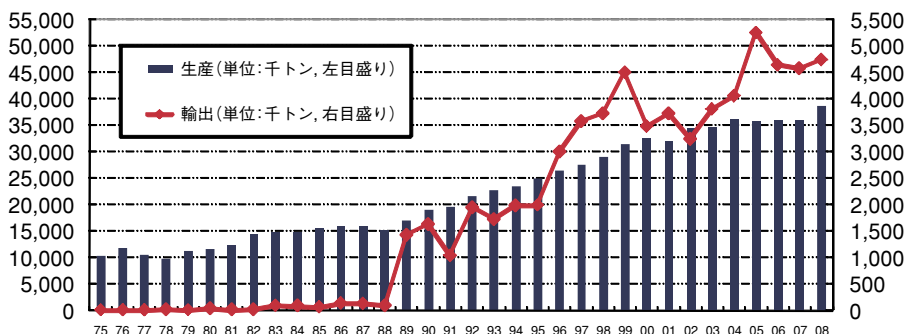
コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ（2007年の生産量の17.6%）と南部のメコンデルタ（52.0%）で行われている。南北両デルタを比較してみると、紅河デルタは自給中心で経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、輸出米の主産地であるメコンデルタでは経営規模の平均は大きいが土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。一作期あたりの水稻耕作に投入される労働力も紅河デルタでは200人日/ha、メコンデルタは85～100人日/haという大きな違いがみられる。この

ため、コメ生産の費用は紅河デルタの方がはるかに高く、北部農村の貧困問題がベトナムにとって大きな課題であった。この両デルタ以外のベトナムの各地域では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある。

ベトナム米はもっぱら安価であることを武器に輸出を拡大しており、その品質についての国際市場における評価は低いままであった。こういった問題を解決するため、ベトナムは2000年に政府第9号決議を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換した。同決議は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図った。その後2007年の作付面積は2000年の93.9%にまで減少したが、生産量では逆に110.3%と増加した（第1表参照）。これは9号決議を受けて生産性の低い水田が転用・耕作放棄されたことを示している。また南北両デルタを比較すると、メコンデルタに比して紅河デルタでの面積の縮小が著しく、生産量でみても95.6%と減少している。近年の経済発展にともなって首都ハノイ周辺を中心に都市化・工業化が進み、狭小な水田の転用や非農業セクターへの労働力の移動が進んだものと思われる。このように非農業雇用機会が増大したため、かつて低かった紅河デルタの所得は近年急上昇しメコンデルタと逆転した（第2表）。

世界食料危機後の生産と輸出

2007～08年にかけて発生した国際的な米価高騰



第1図 ベトナムのコメ生産と輸出

資料：ベトナム統計総局。

第1表 南北両デルタのコメの作付面積・生産量の変化率

	紅河デルタ	メコンデルタ	全国
作付面積	91.7	93.4	93.9
生産量	95.6	111.6	110.3

資料：ベトナム統計総局。

注. 変化率(%)は(2007年の数値) / (2000年の数値) × 100で計算した。

はベトナム国内の物価高騰を招くことになった。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は2008年3月にコメの新規輸出契約を一時停止し(6月まで継続)、8月からは臨時の輸出税も課せられた(12月まで継続)。世界第2位のコメ輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになった(第2図)。

しかし結果的に2008年は前

第2表 南北両デルタにおける収入の変化

	1994	1996	1999	2002	2004	2006
紅河デルタ	163	223	280	353	488	653
メコンデルタ	182	242	342	371	471	628
全国	168	227	295	356	484	636

資料：ベトナム統計総局。

注. 数値は一月一人あたりの収入(単位：千ベトナムドン、1米ドル=10,000～16,000ベトナムドン)。

年度を上回る生産がおこなわれ、ベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを世界に示した。この背景として輸出米主産地であるメコンデルタにおいて、農家が価格情報に敏感に反応して作付けを増やしたことがあげられる。第3表は輸出米の主産地であるメコンデルタにおける2000・07・09年の作期（三期作）ごとのコメの作付面積および生産量をまとめたものである。2000年以降はほとんど増えていなかった作付面積が価格高騰を受けて2007年からわずか2年で急拡大した。2000～07年の作付面積の拡大は単収の高い冬春作にのみ行われ、それより低い夏秋作ではむしろ減少傾向にあったのに、世界食料危機後は夏秋米の作付けも急拡大している。

世界食料危機後の食料安全保障政策

世界食料危機を受けて、農業問題が2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回総会において議論され、国家食料安全保障を農業政策の最優先課題にとりあげた「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第26号決議」が8月5日に公布された。さらに翌09年12月23日には、同決議を具体化した「国家食料安全保障に関する政府第63号決議」が公布された。

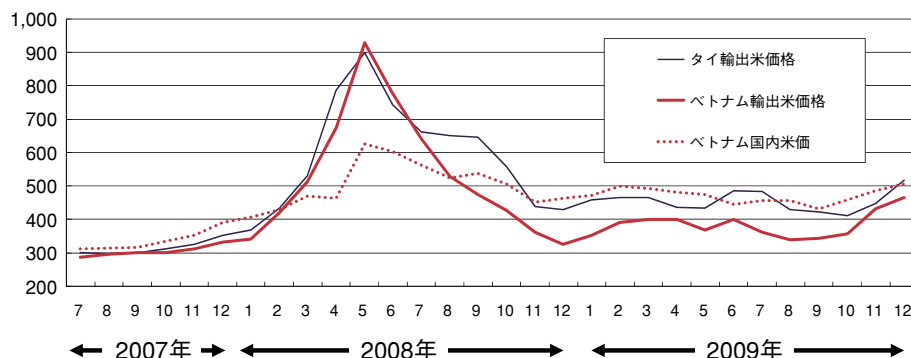
これらの決議の中で、①水田の転用規制、②備蓄の強化、③精米技術と流通の効率化、④稲作農家の所得向上、の4点が食料安全保障の重点課題に設定された。①は2000年9号決議による水田転用容認が国内米価急騰の一因となったことの反省から来たもので、63号決議では2030年まで380万haの水田を維

持し、うち320万haは灌漑施設を整備して二期作以上の収穫を可能にすることが定められ、そのために地方政府に転用を監視することを義務づけている。②は国内備蓄量の不足が国際的な米価高騰の直接的な影響を受けたとの反省から来たもので、63号決議において400万トンの貯蔵施設（当時の国内総在庫の約2倍の容量）の建設を2012年までに完成させることを目標としている。③は生産から消費・輸出まで多くの流通経路（その多くが小規模で低技術の加工・流通業者）が存在しその度に流通マージンが発生するという問題点の解消を目的としており、コメ輸出業者に精米施設と備蓄倉庫を義務づける政府第109号議定が2010年11月4日には発布された。④に関しては、63号決議では稲作生産費の30%を農家の収入とすることを目標としている。実際には2009年夏秋米から、メコンデルタにおける輸出用米の最低買い取り価格が設定された。これは業者に最低価格以上で買い取ることを指示するだけで政府が直接農民へ補償を行うわけではないので財政上の負担はない。しかし、このように価格変動のリスクを業者に負担させる指示を出しても国有企業以外は、経営のリスクをおそれて従わないであろう。

おわりに

かつて貧困と食料不足に苦しんだベトナムであったが、経済自由化・農業の脱集団化によって急激な経済成長とコメ増産を実現し、その「食料安全保障」が意味するものも変化してきた。世界食料危機以降の政策の力点は、国内経済の安定・流通の効率・

稲作農家の所得保障におかれるようになった。そのため施策として行われようとしている業者選抜や価格補償政策は、中小の私営業者を淘汰して国営企業群の寡占を強化することにつながるであろう。コメの流通や輸出における国営企業の寡占状態は、以前から非効率な市場を形成する要因として国際機関から指摘されてきており、WTO加盟交渉においても既存加盟国から懸念が表明された。しかしベトナム政府自身は、市場経済は導入しつつも社会主義体制を維持する柱として国営企業優位の状況を改めようとはしていない。



第2図 2007年後半～09年におけるタイ輸出米価格・ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：価格は農業農村開発情報センター、ベトナム市況分析予報株式会社より。

注：輸出米価格は両国とも25%碎米価格。ベトナム国内米価は、メコンデルタのコメ生産地カントー省における通常米（Gia te thuong）価格。単位はいずれも米ドル/t。

第3表 作期ごとのメコンデルタのコメ生産の変化（2000・07・09年）

		冬春作	夏秋作	ムア作	合計
おおよその栽培時期		11～翌4月	4～8月	8～11月	
2007年の単収(t/ha)		6.0	4.6	3.5	5.1
作付面積	2000年	752	1,882	544	3,178
	2007年	1,526	1,567	260	3,353
	2009年	1,549	2,019	254	3,822
生産量	2000年	3,632	6,642	1,696	11,970
	2007年	9,827	7,279	1,035	18,141
	2009年	9,861	9,765	909	20,535

資料：ベトナム市況分析予報株式会社、ベトナム統計総局。

注：面積の単位は千ha、生産の単位は千t。

【関連文献】

岡江恭史（2010a）、「WTO加盟とドイモイ農政の新展開－グローバリゼーションと社会主義ベトナム－」『東南アジア－歴史と文化－』第39号、東南アジア学会

岡江恭史（2010b）、「カントリーレポート：ベトナム－世界市場に本格参入した農林水産物輸出大国の動向－」『平成21年度カントリーレポート：韓国、タイ、ベトナム』、農林水産政策研究所

水産物市場におけるグローバル企業の行動様式による経済影響構造の特定化研究

近畿大学 有路 昌彦

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、「グローバル化する水産物市場において、様々な規制の変化や消費者ニーズ等に対応して企業はどのような行動をとるかを予測できるシミュレーションモデルの特定」に取り組んでいる研究について、その概要を紹介します。

この研究成果は、市場の動向や国際的規制の変更を踏まえて、我が国の水産関連企業に対する有効な支援策を検討する際の科学的資料として活用が期待されます。

1. 研究の背景

水産物は我が国の動物性タンパク質源としては最も大きな割合を占め、穀類に次いで重要な食料です。一方、現在我が国で取引される水産物の半分以上が輸入によるものであり、国際化の進展に伴い我が国の水産物貿易および国内水産物市場は、国際的な要因によって大きく左右される状態にあります。このため、我が国の水産業がグローバル経済のもとで持続可能な発展をしていくためには、水産物市場の動向を予測できるようにその市場メカニズムを定量的に明らかにするとともに、国内事情の分析に加え、グローバルな市場とそれを構成する企業の行動メカニズムを解析し、日本の水産業がとるべき戦略とその戦略の実現に必要な政策を検討することが求められています。

水産資源は国際的には減少傾向にあり、主要魚種を中心に漁獲制限が厳しくなりつつあります。また、EUや北米では水産物の輸入条件として、環境基準や食品安全基準などを設け、その基準を満たすものしか輸入できないようにする動きも見られます。その動きの背景には、MSC（海洋管理協議会）認証のような民間の認証制度が、国際的に広まっていることがあり、世界最大の小売業者である米国のウォルマートは、自社で扱う天然の水産物を今後5年間ですべてMSC認証を取得した水産物にすることを明確に打ち出しています。国内でもイオンが輸入水産物に関して同様の認証商品を積極的に扱い始めています。

このように、水産物のグローバル市場は、漁業生産に関する国際的な規制の変更、自由貿易協定締結による関税率の低下、認証制度の導入などに機敏に反応する養殖業者や大手水産メーカー、商社などの企業戦略、消費者イメージを向上させるべく企業ブランドの形成に積極的に取り組み始める大手量販店の販売戦略が相まって、急速に変化しつつあります。

水産物のグローバル市場を読み解くためには、マクロで見た市場全体の動きを結果論として追うだけでなく、その背景にある企業の経済行動の様式を明らかにしなければなりません。しかしながら、これらを定性的に分析した例はあるものの、定量的な分析は十分行われていません。このため、①規制の変更と企業戦略の関係、②関税率の変化と生産戦略の関係、③企業戦略の結果としてのグローバル市場（国際、貿易、国内市場）の変化を、経済理論および計量経済学により分析し、水産物市場の変化を予測できる段階にまで研究を深め、政策決定に資する情報を提供することが必要です。

2. 研究の内容

本研究では、①水産物を生産・供給する「供給企業」（漁業会社や専門商社）の行動メカニズム、②水産物を購入し販売する「需要企業」（量販店のような小売業者）の行動メカニズム、③海外における水産物の生産・加工拠点の立地条件、について分析します。次に、④得られた分析結果をもとに、規制が変更した場合の企業行動および水産物市場への影響を定量的に予測します。さらに、⑤この予測結果をもとに、日本の水産業がグローバル経済のもとでどのような戦略を取るべきか、またその戦略を実現するにはどのような支援策が必要なのかを明らかにすることとしています。

3. 現段階で明らかになったこと

これまでに得られた結果の中から、水産物市場で重要な地位を占めている「供給企業」に焦点を当てた研究の成果について紹介します。近年の水産物の供給企業の行動を理論経済学、計量経済学によって分析した結果、国内外の市場条件の変化に機敏に反応する行動様式をとることが明らかになりました。ゆえに、国内だけではなく国外で活動する企業がより活動しやすくなる支援策が重要になります。

水産物の供給企業がこのような行動様式をとる

背景として、原魚が調達できれば自社で漁業を行う必要性は徐々に小さくなっているということが重要なポイントとしてあげられます。図に示されるように、近年多くの供給企業は、原魚の「生産」から「調達」へと事業内容を移行させており、「商事事業」および「加工事業」のウエイトを高めています。このため収益の柱はすでに漁業からシフトしています。

他方、漁業を継続しているのは、付加価値化および安定性の面から、自社（子会社を含む）で漁業（養殖を含む）を行うメリットを認める企業のみとなっています。たとえばクロマグロに関しては、自社養殖・流通の方が戦略的に優位であると大手水産企業の多くが判断しています。これは、クロマグロ市場の中心が国内であること、国際的な規制により地中海での蓄養が困難であること、国内漁場では安定的に幼魚であるシビを確保しやすいこと、完全養殖の実現の可能性が高まっていることがその理由であり、クロマグロビジネスは国内完結型に変化しつつあります。

一方、市場の視点から見ると、水産物消費の低迷から国内市場は頭打ちであるというのが水産業界の認識ですが、国内市場は安定的に確保すべき市場と位置づけられています。しかし、新規マーケット拡大の余地は少ないと判断されるため、BSE危機以降水産物消費が拡大しているとされる北米およびEU市場をターゲットにしていく動きもみられます。

また、近年注目される動きとして、中国における水産物加工の拡大があります。人件費の安さと技術レベルから、加工は中国等で行う方が有利であるとみられているためです。

このように、近年水産物の供給企業の水産物（原魚）の調達先は地域を問わなくなっており、世界中の漁場から資源の賦存状況や技術・価格の面での優位性がある原魚を調達し、さらに加工も国内外の間

で人件費等の面で有利なところを選択し、日本や欧米を消費市場とするという流れが定着しつつあります。

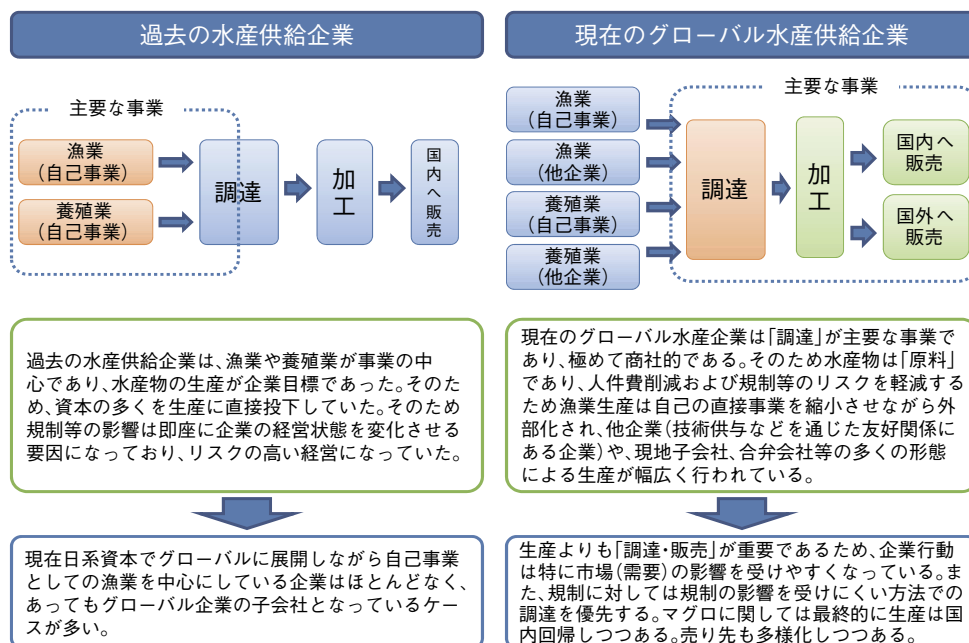
特に、国内市場が頭打ちの中、欧米市場では、「水産商品の高品質化」志向による市場拡大の可能性にあります。その背景には、近年、高品質冷凍と超低温輸送の発達で、水産物を高品質でグローバルに展開できる環境が整備されてきていることがあります。言い換えれば、こうした状況に十分対応ができず、鮮魚流通のみに対応する国内生産はさらに比較劣位になる危険性があるということです。これは国内のJF（全国漁業協同組合連合会）系統においても例外なく該当し、JFもグローバル化した市場展開ができるシステムを導入できれば、ビジネスチャンスは十分にあるのです。

4. 今後の方向性

本研究では、供給企業の行動様式に加え、需要企業の行動様式も分析しており、研究の最終段階では、両者を合わせたシミュレーションを行い、国際規制などの変化がこれらの行動様式にどのような影響を及ぼすかを明らかにしていきます。その結果を踏まえてグローバル経済のもとで持続可能な発展に向けての我が国の水産物の最適な戦略を抽出し、これを実現する有効な政策について考察することとしています。

国内市場も生鮮魚の流通だけでなく、中食外食市場では加工水産物が流通の中心となっており、特に刺身での消費が可能な高品質冷凍水産物の展開は、我が国の水産物市場の流通形態を根本から変化させつつあります。同時に、この動きは、グローバル化に対応した強い水産物のひとつの方向性でもあり、具体的な支援策を検討していきたいと考えています。

図 供給企業の基本行動様式の変化



研究者紹介

平林 光幸

(ひらばやし みつゆき)

農林水産政策研究所研究員
農業・農村領域



●専門分野
水田農業政策、担い手論

●略歴

群馬県出身。高崎経済大学大学院地域政策研究科博士課程修了。財団法人農政調査委員会研究員を経て、平成23年4月より現職。博士（地域政策学）。

鎌田 譲

(かまた ゆずる)

農林水産政策研究所研究員
食料・環境領域



●専門分野
農業及び食品産業の産業組織論的研究、生産経済学

●現在取り組んでいる主な研究テーマ

東日本大震災によるサプライチェーンへの影響について
6次産業化の経済分析

●略歴

千葉県出身。2010年3月北海道大学博士（農学）。2010年～2011年北海道大学大学院農学研究科専門研究員、2011年4月農林水産政策研究所入所。

●これまでどのような研究に取り組んできたのですか？

学生時代から、主に水田農業政策と大規模水田農業経営の存立条件をテーマに、山形県、新潟県、滋賀県などをフィールドに、ヒアリング調査をベースとした実証的な研究を行ってきました。

●具体的にはどのような研究ですか？

近年、水田農業において中心的な存在であった小規模兼業農家は高齢化、後継者不足により離農傾向を強め、兼業農家の滞留構造は崩れつつあります。その結果、兼業農家と一部の大規模経営とが併存して水田農業を維持してきた生産構造が大きく転換してきています。その中で、家族経営に代わる担い手として組織経営体（法人経営や集落営農）などが各地で設立、展開されつつあります。これらの組織によって大規模な水田経営が行われておりますが、その経営収支等をみますと不安定な経営も一部には見られます。そこで、法人経営や集落営農と家族経営について、統計データや実態調査を通じて比較分析を行い、大規模水田経営の課題と改善策を検討してきました。また組織経営体などに対して経営支援を行っている地域において、経営支援の内容などを調査し、その効果などを明らかにし、必要な支援策などを検討してきました。

●今後の抱負は？

現在、戸別所得補償政策に代表されるような新しい政策が推し進められていますが、このような政策が大規模水田農業経営に与える影響、効果などについて調査・分析を進めていきたいと考えています。

●これまでの研究はどのようなものですか？

外食・中食産業が成長することによる北海道米産地の需要の確保や外食・中食産業と北海道米産地との契約生産について研究してきました。前者は北海道の府県に対する品質差別化の結果であると考えられます。多様な消費者にいかに産地の特徴を生かして米を供給していくかが今後の稲作の維持・発展にとって重要であると思います。

契約生産は新しい方向で、農業にとって安定的な生産・販売の方法の一つと考えられます。また農産物の品質向上とインセンティブとがうまく組み合わせられれば、農業と食品産業とがともにメリットを得ることができると考えられます。

今後の農業の成長のためには、従来のようにただ一戸あたり農家の農地面積を拡大するだけではなく、多様な消費者にいかに食料を供給していくかが重要であると考えられます。そこでは製品差別化、品質水準や生産費用や価格の決定、戦略的行動、取引形態の選択、技術開発などを考えなくてはなりません。また農業生産から食品産業、消費者販売に至るまで垂直的な流れを捉える必要があります。また多様な消費者に向けた農業産地間の競争、食品産業間の競争、食品産業と農業との補完的成長などの複雑な内容を考えなくてはなりません。

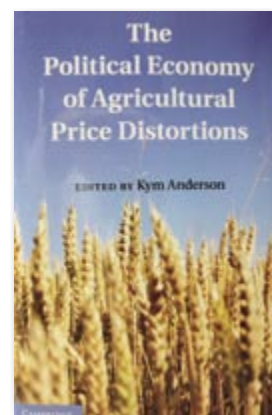
●現在の研究はどのようなものですか？

研究グループの他のメンバーと共に、東日本大震災の食料サプライチェーンへの影響について調査・研究しています。震災によって、食料供給網が途切れ、食料品が小売店の陳列棚から無くなりました。食品産業の工場や倉庫が被害を受けたことにもありますが、ガソリンや電気といった燃料の供給減少、道路や港湾、鉄道といった輸送インフラの破壊、農家や原材料企業の被災による農産物から包装資材に至るまでの原材料調達の停止などにもなっています。サプライチェーンの一部が影響を受けると全体も影響を受けます。消費者、企業ともにサプライチェーンに依存しています。震災による食品産業への影響や対応、望ましいサプライチェーンのあり方などについて研究しています。

『The Political Economy of Agricultural Price Distortions』

Kym Anderson 編

農業・農村領域主任研究官 福田 竜一



『The Political Economy of Agricultural Price Distortions』

編者／Kym Anderson
出版年／2010年10月
発行所／Cambridge University Press

「ライスプディング（お米のプリン）」という料理をご存知でしょうか？欧米や東南アジアの一部ではポピュラーな料理（デザート）ですが、日本ではあまり馴染みがないかもしれません。材料はどのご家庭にもある米、牛乳、砂糖などです。作り方はとても簡単で、米に牛乳と砂糖、バターを入れて混ぜて、あとはオーブンで焼くだけです。

さて、実はこのライスプディングの材料である米、牛乳、砂糖は途上国と先進国の双方において名目支援率（NRA：Nominal Rate of Assistanes）が最も高い上位3つの農産物でもあるのです。NRAとは完全競争で成り立つ市場価格を現実の価格がどの程度上回っているか（あるいは下回っているか）を示す比率のことです。ある農産物のNRAがプラスであれば、それだけ生産促進的な政策が実施されている、あるいは国などによって保護されている農産物だといえます。逆にマイナスであればそれだけ生産抑制的な政策が実施されていると考えられます。なおNRAがゼロならば、完全な競争でその農産物の価格が形成されていることになります。

世界銀行では、各国の農業への生産促進的あるいは抑制的な政策等によって、農産物の市場価格がどの程度ゆがめられているのかを示す指標、すなわち農業の「市場わい曲度」指標のデータベース（Distortions to Agricultural Incentives）を構築しました。このデータベースは、先進国と途上国を含む世界主要75カ国を対象とし、1国平均にして11農産品目のNRA等のデータを約50年間に渡って収録しています。そのデータの分析の結果の一部として、2000～04年の間には途上国、先進国（高所得国）の双方において米、牛乳、砂糖はNRAが最も高い上位3品目であることが明らかとなったのです。

一般的に農業の市場わい曲的な政策にはさまざまな問題点があるとされています。その1つとして、市場わい曲的な政策がこれまで長期的かつ世界的に実施されてきたため、適切な農産物価格形成を通じた途上国の農業の発展が阻害され、貧困を助長してきたことがあります。世界の貧困層の大半は、今もなお多くが途上国の農村部に滞留しています。また都市部の貧困層も農業に見切りをつけて農村から都市へと流入した人々が多くいます。つまり農村と都市の双方の貧困削減のためには、農業の適切な発展が不可欠であり、そのためには各国の農政改革が必

要なのです。

それではなぜ、各国はわい曲的な政策を実施するのでしょうか？そのような問題を対象とするのが、本書のタイトルにある政治経済学（Political Economy）です。ここでいう政治経済学とは、政治家や官僚、農民や消費者、あるいは利益団体などの様々なアクター（主体）が、既存の選挙制度や統治制度を前提として、政治的にどのように行動して、互いにどのように影響しあうのかを定式化し、その結果としてどのような経済的帰結が生じるのかを分析する学問です。本書は、理論的研究が近年著しく進んでいる政治経済学に基づき、新たに構築されたこのデータベースを用いて、農業における市場わい曲政策を実証的に分析した結果をまとめたものです。

本書によるその分析結果のごく一部を簡単に紹介しておきます。まず農業のNRAは、国レベルで見ると1人当たり所得が高いほど、また農業の比較優位性が低い国ほど高まる傾向があります。また時間と共に1国の経済発展が1人あたりの所得を高め、農業の比較優位性は低まる傾向があるため、1国の農業のNRAは時間の経過と共に高まる傾向もあります。

さらに本書では、比較政治学の視点から民主主義の「多様性」が農業保護政策に与える影響にも言及されています。例えば、国の政体が民主制に移行した場合、農業保護のレベルが上昇することを見出しています。さらに同じ民主制でもその制度的な違い、つまり小選挙区制と比例代表制の違いや、議員内閣制と大統領制の違いなどについて、それぞれどちらの方が農業保護政策を施す傾向が強いのかといった比較政治学的な視点にたった実証的な分析もなされています。

なお本書にはヨーロッパの農業保護政策の歴史や、アメリカの農業政策の決定要因の分析、移行経済諸国における農業のわい曲的な政策の現状など、定性的な分析も収められており、それだけを読んでも興味深いと言えます。ちなみに本データベースに関しては、世界銀行から別の書籍も数冊刊行されていますので、そちらもあわせて参照してください。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等	巻・号	発表年月
吉井邦恒	カナダの農業保険をめぐる最近の動向について	月刊NOSAI	63巻4号	2011.4
吉田行郷	水田農業の構造変化と地域性に関する現地調査結果に基づく分析	農林水産政策研究所レビュー	No.41	2011.5
須田文明	作物遺伝資源をめぐる管理の多様性	池上・原山編著「食と農のいま」（ナカニシヤ出版）		2011.6
清水純一	ブラジルの食料需給と農産物貿易	農林水産政策研究所レビュー	No.41	2011.5
橋詰 登	水田農業の構造変化とその地域性に関する統計分析	農林水産政策研究所レビュー	No.41	2011.5
江川 章	農業における人材確保・育成の動向と課題－雇用就農者と独立就農者を中心に－	農林水産政策研究所レビュー	No.41	2011.5
小泉達治	米国農務省による農産物等需給予測（USDA Agricultural Projections to 2020）の概要	農林水産政策研究所レビュー	No.41	2011.5

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉田行郷	主要水田作地域における近年の農業構造変化の特徴と地域性について	農林水産政策研究所研究成果報告会	2011年5月31日
橋詰 登	近年の農業構造変化の特徴と地域性－農業センサス分析からみた「担い手」形成と農地利用	農林水産政策研究所研究成果報告会	2011年5月17日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2011年8月～9月開催)

開催大会等	主催	開催日時	開催場所
応用生態工学会 第15回金沢大会	応用生態工学会	2011年9月14日(水) ～17日(土)	石川県金沢市・金沢学院大学
環境経済・政策学会2011年大会	環境経済・政策学会	2011年9月23日(金祝) ～24日(土)	長崎大学環境科学部 (文教キャンパス)
2011年度 経済理論学会 第59回大会	経済理論学会	2011年9月17日(土) ～18日(日)	立教大学経済学部 (池袋キャンパス)
第47回東北農業経済学会・秋田大会	東北農業経済学会	2011年9月1日(木) ～3日(土)	秋田県庁第2庁舎, 秋田県 社会福祉会館
日本沿岸域学会「研究討論会」(第24回)	日本沿岸域学会	2011年9月12日(月) ～13日(火)	広島工業大学
日本オペレーションズ・リサーチ学会第66回シンポジウム, 2011年秋季研究発表会	日本オペレーションズ・リサーチ学会	2011年9月14日(水) ～16日(金)	甲南大学
第84回 日本社会学会大会	日本社会学会	2011年9月17日(土) ～18日(日)	関西大学 (千里山キャンパス)
平成23年度日本水産学会秋季大会	日本水産学会	2011年9月28日(水) ～10月2日(日)	長崎大学文教キャンパス
日本地理学会 2011年秋季学術大会	日本地理学会	2011年9月23日(金祝) ～25日(日)	大分大学
平成23年度日本農業経営学会研究大会	日本農業経営学会	2011年9月8日(木) ～11日(日)	三重大学

最近の刊行物

農村活性化プロジェクト研究資料

第3号 (2011年7月)

農業分野における障害者就労と農村活性化
—社会福祉法人, NPO法人, 農業生産法人の活動事例を中心に—

所内プロジェクト「2国間研究資料」

第3号 (2011年7月)

平成22年度カントリーレポート (EU, 米国)

平成23(2011)年7月31日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No. 42



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 株式会社 美巧社

Primaff Review

